

希少がん対策ワーキンググループ第1回神経内分泌腫瘍分科会

日時： 令和元年9月20日 16時-18時30分

場所： 東京大学医学部教育研究棟13F第8セミナー室

プログラム：

1. 分科会長挨拶 獨協医科大学 青木 琢
2. 自己紹介
3. 希少がん対策ワーキンググループの役割について 国立がん研究センター 東 尚弘
 - 希少がんの情報公開 Web サイトについて
4. 院内がん登録に見る神経内分泌腫瘍の現状 国立がん研究センター 松木 明
5. 課題検討
 - 専門施設の役割とその条件、情報公開項目について

配布資料：

1. 検討事項リスト
2. 希少がん対策ワーキンググループ神経内分泌腫瘍分科会について（スライド）
3. 神経内分泌腫瘍の現状（スライド）
4. 地域・県別人口
5. 四肢軟部肉腫資料
 - a) 専門施設要件説明書
 - b) 四肢軟部肉腫における施設データ収集票
 - c) 四肢軟部肉腫専門施設情報記入フォームに関する説明
6. 各癌取扱い規約 NEN 関連部分（膵・大腸・胃・食道・肺）
7. 出席者一覧

机上資料：

1. 参考資料1
2. 全国の施設における NEN の診療実態（症例分布）

資料 1

眼腫瘍専門施設要件（案）

<症例数の条件>：眼腫瘍を扱う施設はそもそも少ないため、最低限の条件として3年間のうちに1例以上の診断・治療を条件とする。とともに、症例数は国立がん研究センターで2015年～2017年の眼腫瘍（悪性腫瘍）の各種件数について集計し公開する。

症例数のカウントに含まれる眼腫瘍

眼内腫瘍： 網膜芽細胞腫、ぶどう膜悪性黒色腫、眼内リンパ腫

角結膜腫瘍： 結膜悪性リンパ腫、扁平上皮がん、結膜悪性黒色腫

眼窩腫瘍： 眼窩悪性リンパ腫、涙腺がん*1

眼瞼腫瘍： 眼瞼がん*2

*1： 涙腺がんは、腺様嚢胞がん、腺がん、多形腺腫源がんなどを含む

*2： 眼瞼がんは、基底細胞がん、脂腺がん、扁平上皮がんなどを含む

症例数の計数は以下の通りとします。（すべて悪性腫瘍のみ）

症例区分は 診断のみ、初回治療実施例、初回治療後受診例を含むが、「その他」を除外
部位コード：

①眼内→ C69.2, C69.3, C69.4

②角結膜→ C69.0, C69.1,

③眼窩→ C69.5, C69.6

④眼瞼→ C44.1

組織コード：

⑤網膜芽細胞腫→ 9510,9511,9512,9513

⑥悪性黒色腫→ 8720,8721,8730,8742,8743,8745,8770,8772,8773,8774

⑦リンパ腫→

9590,9591,9599,9659,9670,9671,9673,9680,9684,9687,9689,9690,9691,9695,9698,
9699,9700,9702,9708,9709,9714,9718,9719,9727,9728,9731,9734,9751,9754

⑧扁平上皮がん・上皮内がん→

8051,8052,8070,8071,8072,8076,8077,8078,8081,8083,8084

としたうえで、計算方法：院内がん登録のデータを使って

網膜芽細胞腫 = ① and ⑤

ぶどう膜悪性黒色腫 = ① and ⑥

眼内リンパ腫 = ① and ⑦

結膜悪性リンパ腫 = ② and ⑦

結膜扁平上皮がん = ② and ⑧

結膜悪性黒色腫 = ② and ⑥

眼窩悪性リンパ腫 = ③ and ⑦

涙腺がん = C69.5 and (not ⑦)

眼瞼がん = ④

を集計する。

資料 1

<他の条件・公開項目>

各項目に関して、情報公開参加の条件となる項目は◎、情報公開のみ求める項目は○とします。

1. ◎院内がん登録への参加

症例数の客観的な集計のため、院内がん登録に参加していることが参加の必須要件です。

2. ◎情報公開への同意

情報公開、および、外部データによる検証作業に同意・ご協力いただけることが参加の必須要件です。

3. ◎自施設で 2015~17 年に悪性眼腫瘍の診断・治療が 1 例以上あること

上記 3 年間で少なくとも前ページに挙げる集計方法で、悪性眼腫瘍を 1 症例以上の診断あるいは治療した実績があることが必須要件です。挙げられた悪性眼腫瘍のうち 1 種でも条件が満たされれば参加は可能です。

3. ◎眼腫瘍専門の医師の勤務

眼科医、もしくは、形成外科、耳鼻科、脳神経外科、皮膚科等で、眼腫瘍の診断もしくは治療が可能な医師が 1 名以上在籍していることが参加条件です。常勤や非常勤といった勤務形態は問いません。医師の名前と診療科を記載してください。なお、診療科および医師の情報は公開します。

(氏名を掲載するので、各施設で掲載の同意書を同封ください。)

4. ◎眼腫瘍の診断が可能な病理診断医の勤務

自施設で眼腫瘍の診断が可能な常勤の病理医 1 名以上勤務していることが参加の条件です。該当する病理医の氏名をご記載ください。氏名の公開はしませんが、勤務実態を確認する場合があります。

5. 各種治療の専門医師の勤務

(ア)◎放射線治療医

常勤の放射線治療医が 1 名以上勤務していることは参加の条件です。氏名の公開はしませんが、勤務実態を確認する場合があります。

(イ)◎化学療法の専門医

化学療法を行うことが可能な施設に関しては、常勤のがん薬物療法専門医、もしくは、小児がん専門医が 1 名以上在籍していることが参加の条件です。氏名の公開はしませんが、勤務実態を確認する場合があります。

(ウ)○その他の治療についての情報公開

自施設で実施可能な治療法で情報公開を行いたい施設は記載してください。

資料 1

6. ○自施設の医療提供体制についての情報公開

(ア) 関連職種の配置

自施設で常勤の視能訓練士、臨床心理士、MSWの有無・人数を記載してください。

(イ) 検体の保存の実施と実績

希少がんである眼腫瘍の生検や手術検体は、今後の研究等においても非常に有用です。検体保存の実施・実績の有無について記載してください。

(ウ) 日本眼腫瘍学会へ所属している職員の有無

日本眼腫瘍学会に所属している職員の有無・人数を記載してください。

(エ) 他施設との連携に関する記載（前回の情報にあったため追加）

該当疾患について連携して診断や治療にあたっている場合はその主たる連携先施設を記載してください。

(オ) その他備考欄

該当疾患についての自施設での診療状況などで特記すべきことがある場合は、記載してください。